

赤穂市国民健康保険運営協議会資料

と き 令和8年8月7日（金）

午後1時30分より

ところ 赤穂市役所 6階 第2委員会室

赤穂市国民健康保険

赤穂市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和8年7月現在)

区 分	氏 名	摘 要
被 保 険 者 代 表	大 道 訓 敏	
	伊 澤 節 子	
	奥 道 一 二 美	
	金 井 貴 子	
医 師 歯 科 医 師 薬 剤 師 代 表	梶 原 達 観	(一社)赤穂市医師会会長
	三 木 宏 志	(一社)赤穂市医師会副会長
	茶 谷 勝 也	(一社)相生・赤穂市郡歯科医師会副会長
	寺 田 晋 一 郎	赤相薬剤師会会長
公 益 代 表	西 川 浩 司	赤穂市議会議長
	中 谷 行 夫	赤穂市議会民生生活委員長
	矢 野 英 樹	赤穂市自治会連合会会長
	山 田 和 子	日本赤十字社赤穂市地区赤十字奉仕団委員長

任期は、令和10年3月31日まで

(資 料 目 次)

1. 令和7年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込	
(1)対予算額比較	… 1, 2
(2)区分別内訳	… 3, 4
(3)対前年度決算額比較	… 5, 6
2. 被保険者数及び世帯数の状況 (年間平均)	… 7
3. 保険給付費の状況	
(1)療養給付費	… 8
(2)療養費	
(3)高額療養費	
(4)出産育児一時金	… 9
(5)葬祭費	
4. 令和7年度国民健康保険税の状況	… 10
5. 令和8年度国民健康保険税の当初予算と当初本算定の状況	… 11, 12
6. 保健事業の状況	… 13
7. 国民健康保険に関する用語解説	… 14～16

1. 令和7年度 赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込

(1) 対予算額比較

(歳入)

(単位:千円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比 較 (B) - (A)	説 明
1 国民健康保険税	749,782	760,489	10,707	
医療給付費分	501,366	507,326	5,960	現年課税分 485,569 滞納繰越分 21,757
後期高齢者支援金分	192,661	197,206	4,545	現年課税分 188,490 滞納繰越分 8,716
介護納付金分	55,755	55,957	202	現年課税分 52,322 滞納繰越分 3,635
2 一部負担金	1	0	△ 1	
3 手数料	350	326	△ 24	督促手数料
4 国庫支出金	11,346	11,346	0	
5 県支出金	3,663,260	3,698,833	35,573	普通交付金 3,545,825 特別交付金 153,008 特別調整交付金 25,845 特定健康診査等負担金 10,666 保険者努力支援交付金 27,218 県繰入金分 89,279
6 財産収入	1,948	1,085	△ 863	財政調整基金収入
7 繰入金	418,971	378,270	△ 40,701	
一般会計繰入金	386,442	378,270	△ 8,172	保険基盤安定等繰入金 246,362 職員給与費等繰入金 51,540 出産育児一時金繰入金 3,000 財政安定化支援事業繰入金 69,695 その他一般会計繰入金 7,673
基金繰入金	32,529	0	△ 32,529	
8 繰越金	9,995	9,995	0	
9 諸収入	14,953	19,102	4,149	延滞金 4,714 第三者納付金 12,962 不当利得返納金 597 その他 829
合 計	4,870,606	4,879,446	8,840	

(歳 出)

(単位:千円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A) - (B)	説 明
1 総務費	69,006	64,463	4,543	総務管理費 62,225 徴税費 1,861 運営協議会費 377
2 保険給付費	3,549,922	3,540,839	9,083	療養給付費 2,979,371 療養費 24,005 審査支払手数料 7,509 高額療養費 515,277 移送費 52 出産育児諸費 4,514 葬祭諸費 2,750 結核医療諸費 3 精神医療諸費 7,358
3 国保事業費納付金	1,172,245	1,172,242	3	医療給付費分 819,026 後期高齢者支援金等分 268,305 介護納付金分 84,911
4 保健事業費	45,062	41,733	3,329	健康奨励関係 2,610 一般事務関係 122 医療費通知関係 2,649 後発医薬品差額通知関係 7 特定健康診査等事業 23,094 未受診者対策等事業 13,251
5 公債費	500	0	500	
6 諸支出金	30,923	29,176	1,747	保険税還付金 1,801 償還金 27,369 還付加算金 6
7 積立金	1,948	1,085	863	
8 予備費	1,000	0	1,000	
合 計	4,870,606	4,849,538	21,068	

(剰余金等の状況)

(単位:千円)

区 分	金 額	説 明
令和7年度決算剰余金	29,908	令和8年度補正予算(歳入)繰越金として計上
令和7年度県補助金精算額	14,197	令和8年度補正予算(歳出)償還金として計上
差 引	15,711	令和8年度予算の財源として活用

(2)区分別内訳

(歳 入)

(単位:千円)

科 目		医 療	後 期	介 護	合 計
1 国民健康保険税	現年課税分	485,569	188,490	52,322	760,489
	滞納繰越分	21,757	8,716	3,635	
2 一部負担金					0
3 手数料		326			326
4 国庫支出金		11,346			11,346
5 県支出金	普通交付金	3,545,825			3,698,833
	特別交付金	153,008			
6 財産収入		1,085			1,085
7 繰入金	保険基盤安定等	162,859	63,684	19,819	378,270
	職員給与費等	51,540			
	出産育児一時金	3,000			
	財政安定化支援事業	69,695			
	その他	7,673			
	基金繰入金	△ 18,000	8,000	10,000	
8 繰越金		9,995			9,995
9 諸収入		19,102			19,102
合 計		4,524,780	268,890	85,776	4,879,446

(歳 出)

(単位:千円)

科 目		医 療	後 期	介 護	合 計
1 総務費	総務管理費	62,225			64,463
	徴税費	1,861			
	運営協議会費	377			
2 保険給付費	療養給付費	2,979,371			3,540,839
	療養費	24,005			
	審査支払手数料	7,509			
	高額療養費	515,277			
	移送費	52			
	出産育児諸費	4,514			
	葬祭費	2,750			
	結核医療付加金	3			
	精神医療付加金	7,358			
3 国保事業費納付金		819,026	268,305	84,911	1,172,242
4 保健事業費		41,733			41,733
5 公債費					0
6 諸支出金		29,176			29,176
7 積立金		1,085			1,085
8 予備費					0
合 計		4,496,322	268,305	84,911	4,849,538

	医 療	後 期	介 護	合 計
差 引 額 (歳入－歳出)	28,458	585	865	29,908

(3)対前年度決算額比較

(歳 入)

(単位:千円)

科 目	本年度 (R7)	前年度 (R6)	増 減 (R7)-(R6)	令和7年度決算説明
1 国民健康保険税	760,489	752,053	8,436	
医療給付費分	507,326	504,788	2,538	現年課税分 485,569 滞納繰越分 21,757
後期高齢者支援金分	197,206	192,778	4,428	現年課税分 188,490 滞納繰越分 8,716
介護納付金分	55,957	54,487	1,470	現年課税分 52,322 滞納繰越分 3,635
2 一部負担金	0	0	0	
3 手数料	326	314	12	督促手数料
4 国庫支出金	11,346	5,049	6,297	
5 県支出金	3,698,833	3,711,746	△ 12,913	普通交付金 3,545,825 特別交付金 153,008 特別調整交付金 25,845 特定健康診査等負担金 10,666 保険者努力支援交付金 27,218 県繰入金分 89,279
6 財産収入	1,085	431	654	財政調整基金収入
7 繰入金	378,270	407,440	△ 29,170	
一般会計繰入金	378,270	377,440	830	保険基盤安定等繰入金 246,362 職員給与費等繰入金 51,540 出産育児一時金繰入金 3,000 財政安定化支援事業繰入金 69,695 その他一般会計繰入金 7,673
基金繰入金	0	30,000	△ 30,000	
8 繰越金	9,995	7,991	2,004	
9 諸収入	19,102	18,500	602	延滞金 4,714 第三者納付金 12,962 不当利得返納金 597 その他 829
合 計	4,879,446	4,903,524	△ 24,078	

(歳入区分別内訳)

(単位:千円)

区 分	本年度 (R7)	前年度 (R6)	増 減 (R7)-(R6)
医 療 分	4,524,780	4,544,871	△ 20,091
後 期 分	268,890	269,808	△ 918
介 護 分	85,776	88,845	△ 3,069
合 計	4,879,446	4,903,524	△ 24,078

(歳 出)

(単位:千円)

科 目	本年度 (R7)	前年度 (R6)	増 減 (R7)-(R6)	令和7年度決算説明
1 総務費	64,463	72,490	△ 8,027	総務管理費 62,225 徴税費 1,861 運営協議会費 377
2 保険給付費	3,540,839	3,564,634	△ 23,795	療養給付費 2,979,371 療養費 24,005 審査支払手数料 7,509 高額療養費 515,277 移送費 52 出産育児諸費 4,514 葬祭諸費 2,750 結核医療諸費 3 精神医療諸費 7,358
3 国保事業費納付金	1,172,242	1,181,130	△ 8,888	医療給付費分 819,026 後期高齢者支援金等分 268,305 介護納付金分 84,911
4 保健事業費	41,733	39,721	2,012	健康奨励関係 2,610 一般事務関係 122 医療費通知関係 2,649 後発医薬品差額通知関係 7 特定健康診査等事業 23,094 未受診者対策等事業 13,251
5 公債費	0	0	0	
6 諸支出金	29,176	35,123	△ 5,947	保険税還付金 1,801 償還金 27,369 還付加算金 6
7 積立金	1,085	431	654	
8 予備費	0	0	0	
合 計	4,849,538	4,893,529	△ 43,991	

(歳出区分別内訳)

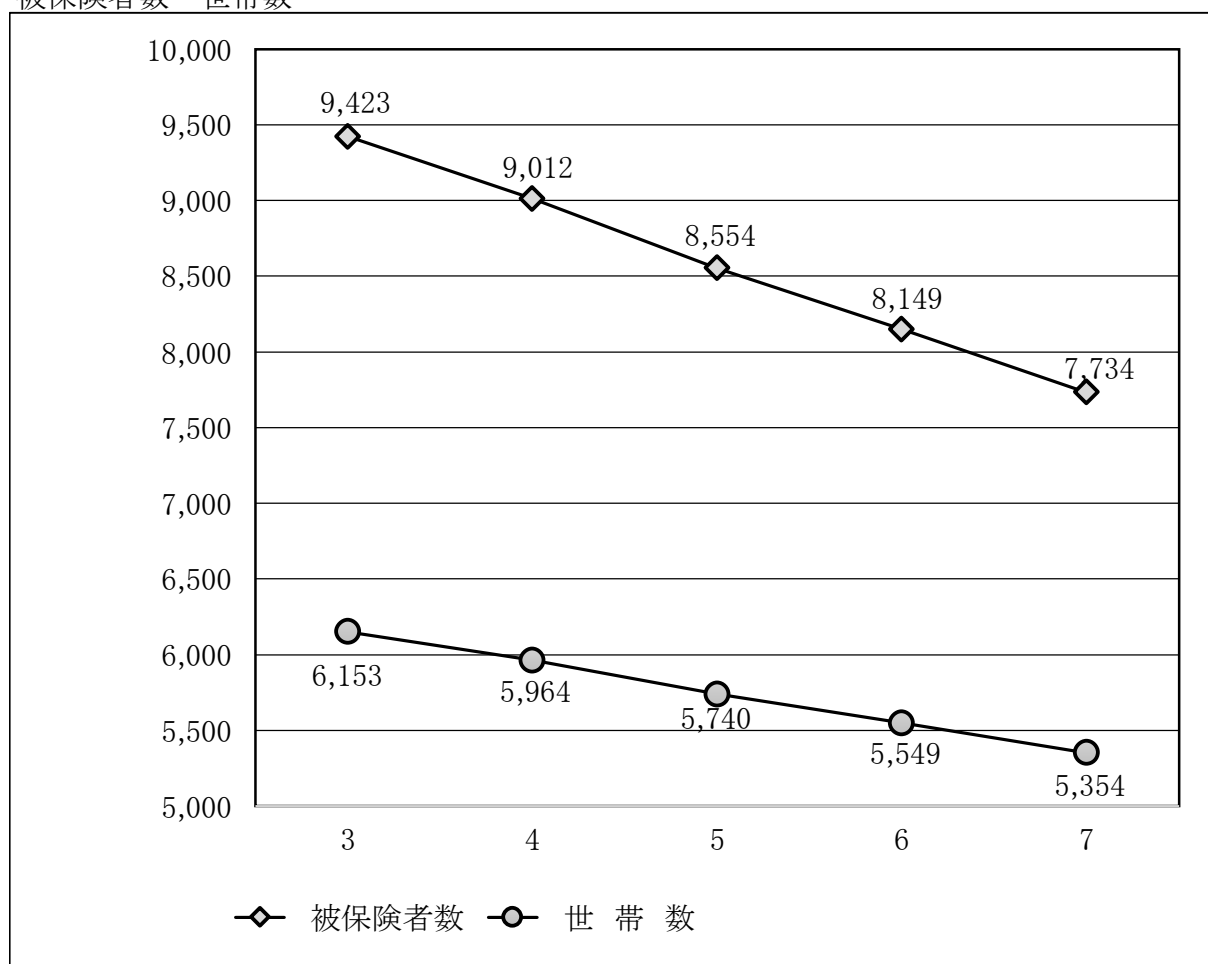
(単位:千円)

区 分	本年度 (R7)	前年度 (R6)	増 減 (R7)-(R6)
医 療 分	4,496,322	4,536,520	△ 40,198
後 期 分	268,305	269,047	△ 742
介 護 分	84,911	87,962	△ 3,051
合 計	4,849,538	4,893,529	△ 43,991

2. 被保険者数及び世帯数の状況（年間平均）

年度 区分	3	4	5	6	7
被保険者数	9,423	9,012	8,554	8,149	7,734
対前年比	97.8%	95.6%	94.9%	95.3%	94.9%
世帯数	6,153	5,964	5,740	5,549	5,354
対前年比	99.0%	96.9%	96.2%	96.7%	96.5%

被保険者数・世帯数



3. 保険給付費の状況

(1)療養給付費

区 分 年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	受診率 (%)	費用額 (千円)	1 件当り 費用額(円)	1 人当り 費用額(円)
3	9,423	157,930	1,676	4,395,031	27,829	466,415
対前年比	97.8	100.7		104.4	103.6	106.7
4	9,012	153,154	1,699	4,423,692	28,884	490,867
対前年比	95.6	97.0		100.7	103.8	105.2
5	8,554	150,635	1,761	4,245,105	28,181	496,271
対前年比	94.9	98.4		96.0	97.6	101.1
6	8,149	144,004	1,767	4,073,641	28,288	499,895
対前年比	95.3	95.6		96.0	100.4	100.7
7	7,734	136,306	1,762	4,027,598	29,548	520,765
対前年比	94.9	94.7		98.9	104.5	104.2

※受診率（100人あたり受診件数）＝件数÷人数

(2)療養費

区 分 年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	受診率 (%)	費用額 (千円)	1 件当り 費用額(円)	1 人当り 費用額(円)
3	9,423	4,465	47.38	39,257	8,792	4,166
対前年比	97.8	100.8		94.8	94.1	97.0
4	9,012	4,079	45.26	35,877	8,796	3,981
対前年比	95.6	91.4		91.4	100.0	95.6
5	8,554	3,887	45.44	37,216	9,574	4,351
対前年比	94.9	95.3		103.7	108.8	109.3
6	8,149	3,805	46.69	36,341	9,551	4,460
対前年比	95.3	97.9		97.6	99.8	102.5
7	7,734	3,620	46.81	32,327	8,930	4,180
対前年比	94.9	95.1		89.0	93.5	93.7

(3)高額療養費

区 分 年 度	人 数 (人)	件 数 (件)	金 額 (千円)	1 件当り 金額(円)	1 人当り 金額(円)	療養給付費に 対する割合 (%)	(参考) 療養給付費 (千円)
3	9,423	8,639	511,157	59,169	54,246	11.63	4,395,031
対前年比	97.8	112.2	106.3	94.7	108.7	101.8	
4	9,012	8,290	507,169	61,178	56,277	11.46	4,423,692
対前年比	95.6	96.0	99.2	103.4	103.7	98.5	
5	8,554	7,769	496,968	63,968	58,098	11.71	4,245,105
対前年比	94.9	93.7	98.0	104.6	103.2	102.2	
6	8,149	8,184	492,977	60,237	60,495	12.10	4,073,641
対前年比	95.3	105.3	99.2	94.2	104.1	103.3	
7	7,734	8,485	514,550	60,642	66,531	12.78	4,027,598
対前年比	94.9	103.7	104.4	100.7	110.0	105.6	

(4)出産育児一時金

区 分 年 度	件 数 (件)	金 額 (千円)	1 件当り 金額(円)
3	19	7,984	420,211
対前年比	95.0	95.5	
4	14	5,880	420,000
対前年比	73.7	73.6	
5	11	5,420	492,727
対前年比	78.6	92.2	
6	15	7,488	499,200
対前年比	136.4	138.2	
7	8	4,512	564,000
対前年比	53.3	60.3	

(5)葬祭費

区 分 年 度	件 数 (件)	金 額 (千円)
3	67	3,350
対前年比	83.8	83.8
4	59	2,950
対前年比	88.1	88.1
5	72	3,600
対前年比	122.0	122.0
6	55	2,750
対前年比	76.4	76.4
7	55	2,750
対前年比	100.0	100.0

4. 令和7年度国民健康保険税の状況

(単位 円：%)

区 分		予 算 額	調 定 額	収入済額	未 済 額		収 納 率	
					不納欠損額	繰 越 額	本 年	前 年
医療給付費分	現	482,902,000	512,517,683	485,568,744	0	26,948,939	94.74	95.09
	滞	18,464,000	139,788,377	21,757,155	8,660,710	109,370,512	15.56	14.49
後期高齢者 支 援 金 分	現	186,700,000	198,778,617	188,490,179	0	10,288,438	94.82	95.16
	滞	5,961,000	55,396,206	8,715,777	2,932,423	43,748,006	15.73	14.62
介護納付金分	現	53,188,000	56,988,100	52,322,225	0	4,665,875	91.81	92.11
	滞	2,567,000	23,536,456	3,635,207	1,494,536	18,406,713	15.45	14.13
合 計		749,782,000	987,005,439	760,489,287	13,087,669	213,428,483	77.05	75.91
	現	722,790,000	768,284,400	726,381,148	0	41,903,252	94.55	94.89
	滞	26,992,000	218,721,039	34,108,139	13,087,669	171,525,231	15.59	14.48

5. 国民健康保険税の令和8年度当初予算と当初本算定の状況

(1)医療給付費分

区 分			令和 7 年度 決 算		令和 8 年度				比 較 【B－A】
					当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)		
税 率	所 得 割		7.48%		7.52%				
	均 等 割		29,300円		31,100円				
	平 等 割		19,300円		20,200円				
	課税限度額		66万円		67万円				
税 額 等 (千 円)			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所 得 割		293,711	47.36%	279,884	45.80%	280,112	46.01%	228
	均 等 割	総 額	228,930		230,140		228,842		
		軽減額等	74,696		73,941		69,118		
		賦課額	154,234	36.92%	156,199	37.66%	159,724	37.59%	3,525
	平 等 割	総 額	97,480		101,105		99,839		
		軽減額等	32,907		32,579		31,559		
		賦課額	64,573	15.72%	68,526	16.54%	68,280	16.40%	△ 246
	合 計	総 額	620,121		611,129		608,793		
賦課額【a】		512,518	100%	504,609	100%	508,116	100%	3,507	
収入済額 (収入見込額)		485,569		【a】×94.74% 478,066		【a】×94.74% 481,389		3,323	
被保険者数(人) (年間平均)【b】		7,734		7,400		7,492		92	
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		66,268		68,190		67,821		△ 369	

(2)後期高齢者支援金分

区 分			令和7年度 決 算		令和8年度				比 較 【B－A】
					当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)		
税 率	所 得 割		2.88%		3.00%				
	均 等 割		11,400円		12,400円				
	平 等 割		7,700円		8,200円				
	課税限度額		26万円		26万円				
税 額 等 (千 円)			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所 得 割		112,861	46.84%	111,652	45.67%	111,499	45.85%	△ 153
	均 等 割	総 額	89,172		91,760		91,190		
		軽減額等	29,060		29,485		27,558		
		賦課額	60,112	37.00%	62,275	37.54%	63,632	37.50%	1,357
	平 等 割	総 額	38,935		41,042		40,505		
		軽減額等	13,129		13,225		12,811		
		賦課額	25,806	16.16%	27,817	16.79%	27,694	16.65%	△ 123
	合 計	総 額	240,968		244,454		243,194		
		賦課額 【a】	198,779	100%	201,744	100%	202,825	100%	1,081
収入済額 (収入見込額)		188,490		【a】×94.74% 191,132		【a】×94.74% 192,156		1,024	
被保険者数 (人) (年間平均) 【b】		7,734		7,400		7,492		92	
1人当り調定額 (円) 【a】 / 【b】		25,702		27,263		27,072		△ 191	

(3)介護納付金分

区 分			令和 7 年度 決 算		令和 8 年度				比 較 【B－A】
					当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)		
税 率	所 得 割		2.44%		2.60%				
	均 等 割		11,900円		13,000円				
	平 等 割		6,000円		6,400円				
	課税限度額		17万円		17万円				
税 額 等 (千円)			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所 得 割		30,384	42.84%	31,134	42.17%	30,349	41.37%	△ 785
	均 等 割	総 額	28,173		29,770		30,029		
		軽減額等	9,580		9,830		9,106		
		賦課額	18,593	39.72%	19,940	40.32%	20,923	40.93%	983
	平 等 割	総 額	12,365		12,928		12,981		
		軽減額等	4,354		4,380		4,037		
		賦課額	8,011	17.44%	8,548	17.51%	8,944	17.70%	396
	合 計	総 額	70,922		73,832		73,359		
		賦課額【a】	56,988	100%	59,622	100%	60,216	100%	594
収入済額 (収入見込額)		52,322		【a】×91.00% 54,256		【a】×91.00% 54,797		541	
被保険者数(人) (年間平均)【b】		2,366		2,290		2,410		120	
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		24,086		26,036		24,986		△ 1,050	

(4)子ども・子育て支援金分

区 分			令和 7 年度 決 算	令和 8 年度				比 較 【B－A】
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)		
税 率	所 得 割			0.29%				
	均 等 割			1,300円				
	18歳以上均等割			100円				
	平 等 割			900円				
	課税限度額			3万円				
税 額 等 (千円)	所 得 割			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
				9,214	39.15%	10,878	42.75%	1,664
	均 等 割	総 額		9,820		10,162		
		軽減額等		3,110		3,415		
		賦課額		6,710	41.72%	6,747	39.94%	37
	平 等 割	総 額		4,504		4,404		
		軽減額等		1,480		1,406		
		賦課額		3,024	19.13%	2,998	17.31%	△ 26
	合 計	総 額		23,538		25,444		
		賦課額【a】		18,948	100%	20,623	100%	1,675
		収入済額 (収入見込額)		【a】×94.74%		【a】×94.74%		
				17,951		19,538		1,587
	被保険者数(人) (年間平均)【b】			7,400		7,492		92
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		2,561		2,753		192		

6. 保健事業の状況

(1)特定健康診査・特定保健指導

区 分 年 度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数 (人)	受診者数 (件)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (件)	実施率 (%)
3	7,114	2,405	33.8	241	59	24.5
対前年比	96.4	98.6	102.1	88.6	52.7	59.5
4	6,668	2,317	34.7	242	104	43.0
対前年比	93.7	96.3	102.7	100.4	176.3	175.5
5	6,350	2,227	35.1	236	104	44.1
対前年比	95.2	96.1	101.2	97.5	100.0	102.6
6	6,029	2,346	38.9	249	102	41.0
対前年比	94.9	105.3	110.8	105.5	98.1	93.0
7 (見込)	5,740	2,179	38.0	215	123	57.2
対前年比	95.2	92.9	97.7	86.3	120.6	139.5

※R8目標 (特定健診受診率) 55.0% (特定保健指導実施率) 60.0%

(2)その他の保健事業

	R7実績	R8計画
特 定 健 診 未 受 診 者 勧 奨	- ハガキ勧奨 延8,364通 - SMS勧奨 224通 - 電話勧奨 551人 - 訪問勧奨 1,041人	前年度同様の事業実施
糖 尿 病 性 腎 症 重 症 化 予 防 事 業	R6健診結果がHbA1c 6.5以上、eGFR 45未満の人を対象に訪問指導 22人	前年度同様の事業実施
重 複 ・ 頻 回 受 診 者 訪 問 指 導	重複：3カ月連続1か月3箇所以上受診、頻回：3カ月連続1か月10日以上受診の人を対象に訪問指導 10人	前年度同様の事業実施
受 診 勧 奨 判 定 値 超 え の 人 へ の 受 診 勧 奨	収縮期血圧 140以上、中性脂肪 300以上、LDLコレステロール 140以上、HbA1c 6.5以上の人を対象に訪問勧奨 32人	前年度同様の事業実施
健 康 奨 励 事 業	40歳未満健診、がん検診助成 - 二次健診助成（上限3,000円） 90人	前年度同様の事業実施
後 発 医 薬 品 差 額 通 知	先発医薬品から後発医薬品に切り替えによる自己負担軽減額等の通知 53人	前年度同様の事業実施
服 薬 情 報 通 知	多剤・重複服薬投与者へ服薬情報の通知（医療機関、薬局への服薬相談の案内） 300人（うち9名へ保健指導実施）	服薬情報通知は前年度同様に実施し、保健指導は訪問により実施

7. 国民健康保険に関する用語解説

(歳入)

1 国民健康保険税(料)

国民健康保険法では、国保事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収することになっています。(市町村は地方税法により国民健康保険税で徴収することができます。)

国民健康保険税は、基礎課税額(医療給付費分)と後期高齢者支援金等課税額(後期高齢者支援金等分)と介護納付金課税額(介護保険分)を合わせたものとなります。令和8年度からは、子ども・子育て支援納付金課税額(子ども・子育て支援金分)が追加されました。

【課税方式(賦課方式)と課税割合(賦課割合)】

賦課総額をどのように課税するかという課税方式には、所得割、資産割、被保険者均等割(均等割)、世帯別平等割(平等割)の組み合わせにより、4方式、3方式、2方式があります。

課税割合とは、賦課総額を所得割、資産割、均等割、平等割に按分する割合です。

赤穂市は「3方式」を採用し、課税方式とその課税割合は、地方税法で応能割として所得割 50%、応益割として均等割 35%、平等割 15%と規定されています。

【応能割】

応能割とは、資力又は経済的負担能力に着目して課税されるもので、所得割及び資産割があります。所得や資産など被保険者の負担能力に応じて負担してもらうものです。

所得割・・・総所得等から基礎控除を引いた課税所得金額に税率をかけます。

【応益割】

応益割とは、受益又は負担の公平性に着目して課税されるもので、被保険者均等割、世帯別平等割があります。

被保険者均等割・・・被保険者 1 人当たりの額(定額負担)

世帯別平等割・・・1 世帯当たりの額(定額負担)

【賦課(課税)限度額】

課税限度額とは、国民健康保険税が本来的には保険料であることから、地方税法施行令の規定の範囲内で、市町の条例で規定された課税の最高限度額をいいます。

2 県支出金

① 国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)

保険給付に要する費用等に対し、県から市町に支払われるもの。

② 国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)

県から市町に、市町の特別な事情に応じて支払われるもの。具体的には、特別調整交付金分、県繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健診等費用の3分の2負担分など。

3 一般会計繰入金

一般会計からの補助。市の義務として行わなければならないものと、安定した国保運営を目的に政策的に行うものがあります。

①保険基盤安定等繰入金

ア 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)

低所得者の保険税を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 県 3/4、市 1/4)

イ 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)

中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を繰入れるもの。(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

ウ 未就学児均等割保険税繰入金

未就学児の均等割保険税の 5 割を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

エ 産前産後保険税繰入金

出産被保険者の産前産後期間相当分の保険税を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

② 職員給与費等繰入金

国民健康保険事務に要する経費相当分について繰入れるもの。

③ 出産育児一時金繰入金

出産育児一時金に係る費用の 2/3 を市負担分として、繰入れるもの。令和7年度で廃止。

④ 財政安定化支援事業繰入金

保険者の責めに帰することのできない事情(被保険者に低所得者や高齢者が多いなど)による保険税の減収、医療費の増加に着目して、一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており、その額に見合った繰入金のこと。

4 諸収入

保険税の延滞金や、第三者行為による損害賠償金、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金などのこと。

(歳出)

1 総務費

職員の人件費、資格確認書、納税通知書などの印刷製本費・郵送料、システム業務委託料、本協議会の運営経費など、国民健康保険の事務全般に要する経費のこと。

2 保険給付費

① 療養給付費

疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の費用のこと。

② 療養費

治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものや、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの。

③ 高額療養費

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの。

④ 移送費

疾病又は負傷により移動することが著しく困難、緊急その他やむを得ない場合で、入院治療や転院を要する場合の患者の移送にかかる費用のこと。

⑤ 審査支払手数料

療養取扱機関から提出された診療報酬の請求内容審査と医療費の支払いについて国保連が行う診療報酬明細等の審査等に係る手数料の費用のこと。

⑥ 出産育児一時金

被保険者が出産したときに、世帯主に対して支払う一時金のこと。国民健康保険条例で 48 万 8 千円（産科医療補償制度対象分娩の場合は 50 万円）と規定されています。

⑦ 葬祭費

被保険者が死亡したときに、死亡した被保険者の葬儀を行う人に対して葬祭費（5 万円）を支給するもの。条例で規定されています。

3 国民健康保険事業費納付金

県が国保事業に要する費用に充てるため市町から徴収するもので、医療給付費等の見込みを立て、市町ごとの年齢構成の差異を調整した後の所得水準を考慮して市町ごとに決定したもの。

4 保健事業費

特定健康診査及び特定保健指導の費用のほか、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を目的として実施する事業のための経費。

5 諸支出金

過年度の国保税還付金や、県等からの支出金の精算の結果生じた償還金のこと。

6 積立金

国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てる費用のこと。